

平和は人の手でつくり育むもの

平成元年、紫合に設置された「核兵器廃絶平和宣言の町」の塔



核兵器廃絶
平和宣言の町
猪名川町

8月1日は「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間です。
町では、永遠の平和と社会を築くことを誓い、平成元年に「核兵器廃絶平和宣言の町」を提唱しました。また、核兵器廃絶と恒久の平和を願って、8月5日・6日には平和バスを運行し、広島原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式に参列します。
時代がどんなに移り変わっても、誰もが平和を願う気持ちは変わりません。ただ、平和をあたりまえに思い、過去の辛い出来事を忘れてはいけません。戦争体験者や被爆者が少なくなっていく今、その悲劇を体験

住民一人ひとりのかけがえのない人権が尊重され、核兵器のない平和な社会の実現のため、本町においても7月から8月にかけて、平和祈念講演会や人権のためのつどい・展示など様々なイベントが行っています。皆さんもこの夏、家族や友達と平和や人権について今一度考えてみましょう。

した人から、戦争が何をもたらしたかを聴き、心に留めること、そして、これからの世代の子ども達に伝えていくことは、私達の使命です。
現代も、残念ながら、地球上から戦争や紛争・テロ行為が消え去っているわけではなく、今この瞬間も命の危険にさらされている人々がいます。その人達の存在を知り、その人達に思いを馳せる力を養うことが必要です。過去も未来も含めて、地球上全ての人の人権について思い、考えることが、平和をつくり、育むことにつながります。

原爆追悼式

8月6日の朝、朝食を食べていたら、テレビに広島平和記念公園が映っていました。

私は5月14・15日に、修学旅行で広島に行き、平和の大切さや原爆の恐ろしさを学びました。まず修学旅行に行く前に、本で原爆について勉強しましたが、実際に資料館を見学すると、原爆の恐ろしさは本で読んだものどころではありませんでした。高校生のつめをアルコールにつけたものが置いてあったり、石に人のかげが焼きついたものが置いてあったり、石にガラスが突きささっているものが置いてあったり……。それらを見ると原爆の恐ろしさが本当に実感できました。宿舎では、被爆された原さんのお話を聞きました。原さんは病院から退院したばかりなのに私達に原爆が落ちてきた時の様



子をお話してくださいました。特に印象に残ったのは、たおれて苦しんでいる人が「水をくれ……。」と言っているのに、水をあげてはいけないう先生から言われていたの、水をあげられずに走って逃げたというところでした。原さんは二度と戦争を起こさないでほしいという気持ちで、私達に話してくださいましたのだと思います。修学旅行から帰ってきて、修学旅行で見たものや原さんの話から感じたことを平和集会で歌やセリフを通して伝えました。「なくそう戦争つくるう平和」という思いを1年生から5年生までの人に心をこめて伝えました。

このような事を思い出しながらテレビを見ていました。原爆追悼式が始まり、しばらくして小学生2人が「平和への誓い」を読み上げました。その中に、私達が平和集会で呼びかけた峠三吉さんの詩がありました。私達と同じ6年生でしたが、ゆっくりとていねいでも感情がこもっていて上手でした。
8月の初めに原爆の子の像に捧げてあった折り鶴を大学生がいたずらして燃やしたというニュースを見ました。私達が折って捧げたものも燃えてしまったかなと心配になり、どうしてそんな事をするのかなと不思議に思いました。
黙とうをしながら改めて平和の大切さを感じ、世界中から核兵器がなくなっただけでいいと思いません。
中谷中学校1年菊池真澄さん(松尾台小学校6年のときの作品)

人権文化をすすめる県民運動推進強調月間

8月1日から同31日は「人権文化をすすめる県民運動」の推進強調月間です。

一人ひとりが、家庭・地域社会・学校・職場など日常生活の様々な場面における交流を通じ、自由な発想と責任ある行動を基本に、お互いが尊重し共に生きる喜びを実感できる社会の創造をめざします。

町では、次のような事業を実施します。すべての人が幸せに生きる社会を共に考えましょう。

問い合わせは、木津総合会館 (768-0217)

人権を考える町民のつどい

とき 8月21日(土) 午後1時30分～同3時30分(受付・開場午後1時～)

ところ 文化体育館(小ホール)

内容 人権講演会「人権文化の創造をめざして」～心豊かに生きる～

講師 堀井隆水さん(武庫川女子大学教授)

問合せ 託児希望は、8月13日までに木津総合会館 (768-0217) へ

平和バス運行

とき 8月5日(木)・6日(金)

行程 同5日午後11時出発 車中泊、同6日午前6時広島記念公園着、原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式参列、平和記念資料館見学 午後6時町帰着

街頭啓発

とき 8月2日(月) 午後6時15分～

ところ 日生中央駅前、ジャスコ猪名川店入口

内容 人権啓発ティッシュ・うちわを配布

企業・事業所の人権研修会

「人権文化をすすめる県民運動」の趣旨をお知らせし、人権を大切にしたい明るく働き甲斐のある職場づくりをすすめるため、町内の企業・事業所向けに人権研修会を開催します。多数ご参加ください。

とき 8月26日(木) 午後2時～

ところ 木津総合会館

内容 講演「世界人権を知っていますか？」

講師 上野徳太郎さん(町人権教育指導員)

対象 企業・事業所の管理責任者、人事・人権問題担当者

平成17年度採用の町職員を募集

高卒
短大卒

募集要項・申込書 8月9日(月)から総務課、日生・六瀬住民センターで配布

募集期間 8月16日(月)～同26日(木)に必要な事項を記入し、総務課へ提出(郵送による申込みは、受付期間中に必着のこと)

一次試験 9月19日(日)町役場などの会場で実施
本年7月の事務職(大卒)受験者は、応募できません。町ホームページでも募集要項をダウンロードできますが、申込みはできません。
問合せ 同課 (766-8708)

職 種		採用予定人数	受 験 資 格
事務職	高卒	1人	昭和56年4月2日以降に出生し、学校教育法に定める高等学校等を卒業した人、または、平成17年3月31日までに卒業見込みの人
	短大卒		昭和54年4月2日以降に出生し、学校教育法に定める短期大学を卒業した人、または、平成17年3月31日までに卒業見込みの人

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。

受験者が平成17年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は、採用できません。

今月号の主な内容

2面 行政改革の進捗状況
3面 チャイルドシート、親水広場の名称募集
4・5面 健康・福祉
6面 情報ポケット
7面 健康・福祉
8面 いながわ特派員報告